

平成26年第5回

# 荒川区教育委員会定例会

平成26年3月14日

於) ムーブ町屋 ミニギャラリー

荒川区教育委員会

平成26年度荒川区教育委員会第5回定例会

1 日 時	平成26年3月14日	午後5時00分
2 場 所	ムーブ町屋 ミニギャラリー	
3 出席委員	委 員 長 委 員 教育長 教育部長事務取扱	高 野 照 夫 青 山 侖 高 梨 博 和
4 欠席委員	委 員	坂 田 一 郎
5 出席職員	教育総務課長 教育施設課長 学 務 課 長 社会教育課長 社会体育課長 指 導 室 長 南千住図書館長 書 記 書 記 書 記	佐 藤 泰 祥 丹 雅 敏 佐 藤 淳 哉 北 村 美 紀 子 泉 谷 清 文 武 井 勝 久 小 堀 明 美 大 谷 実 浅 沼 佳 子 湯 田 道 徳

(1) 報告事項

- ア 平成26年度区立小中学校における給食費について
- イ 小学校における窓ガラス作業員の転落事故について
- ウ 日暮里図書館ブックポスト(返却ボックス)へのカレーライス投入事件について
- エ 区議会第1回定例会について(追加分)

(2) その他

委員長 ただいまから荒川区教育委員会第5回定例会を開催いたします。

出席委員数の御報告を申し上げます。

本日は3名でございます。

会議録の署名委員は、青山委員及び高梨委員をお願いいたします。

教育長、ごあいさつをよろしくをお願いいたします。

教育長 教育委員会褒賞の合間を縫っての教育委員会開催ということで、高野委員長、青山委員には、お忙しい中、どうも申し訳ございません。

きょうの報告案件4件となっております。よろしくをお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めます。

本日は報告事項が4件でございます。

初めに「平成26年度区立小学校における給食費について」、御説明をお願いいたします。

学務課長 それでは、御説明をさせていただきます。

「平成26年度の区立小中学校における給食費について」でございます。

平成26年4月より消費税率が5%から8%になることに伴い、区立小中学校の給食費、これは食材の購入の費用ですが、これについて改定を行うものでございます。内容は記載のとおりでございますが、1食当たりの単価ということで、小学校低学年は6円の増額ということで、225円。あとは記載のとおりでございますが、中学校は9円増えまして、生徒は309円、夜間学級生徒は319円となります。年間でございますが、小学校は低学年でおよそ1,100円、高学年だとおよそ1,540円。中学校でございますと、およそ1,760円増えるということになります。

現在、当区の学校給食費の23区の順位は、小学校が高い方から16位。中学校は19位。比較的安価であり、改定を行った場合でも、小学校は14位、中学校は18位ということであり、引き続き23区全体の中では安価な状況にあると考えられています。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

消費税が5から8%になることによって、小中学生並びに教職員等の給食費が上がるということです。

御質問ありますでしょうか。

青山委員 この間の10年余りのデフレ過程で、給食費が値下がりしたということはあったのですか。

学務課長 デフレの中での給食費自体の見直しは、給食単価までの反映には至らないということとで、特に反映されていません。

青山委員 そうすると、この額というのは、ほとんど変わっていなかったということですか。

学務課長 前回の改定は、平成19年です。

青山委員 そのときは値上げだったのですか。

学務課長 値上げでした。当時はちょっと食材費が高いという状況があって、3円から4円値上げを行ったと。

教育長 ちなみに、その平成19年に改定以降も、食材を購入する価格が上がった時期がありました。その際には、保護者の方に対する影響を考慮して、一定お米の現物支給というのを始めました。それが現在に至るまで続いている状況にあります。

今回、値上げをしないで何とか献立で工夫できないかというので、検討をしてもらったのですが、学校給食というのは、ただ単に栄養補給というだけではなくて、食育の観点から和食中心で、子どもたちに、本来食べるべきというか、食べてほしい献立を提供しているという、栄養士や学校現場のしっかりした誇りがあります。また、食材の調達先が区内の商店からという状況から、献立を変えたり、もしくは値下げ交渉をすると、ただでさえ消費税が上がるのに、区内商店に一定の負担を強いる形になってしまうので、これは難しいだろうという判断をいたしました。そして最終的に子どもさんたちが食べる分の食材費については、保護者の方に御負担いただくという形で、現場の方も是非そうしてくださいということで、今回の御報告に至ったところでございます。

青山委員 教育長のおっしゃるとおりで、消費税の改定については、本来購入者はその消費税分を値切る交渉をこういう場合に公的機関はしてはならないわけです。そういう意味では値上げ分は反映、転嫁するのが法律の考え方からいったら当然ということで、やむを得ないと思いますけれども、さっきの説明だと、要はこの10年余りデフレだデフレだといっている、それは物価統計上の話であって、実際に給食の食材を購入する材料費というのは、結果的には値段は下がっていなかったということなのですね。

あと、生保及び生保に準ずる就学援助費の率というのは、現在どのぐらいになっていますか。

学務課長 大体、就学援助については、大体小学校が約27%、中学校約39%ということで、それらの御家庭については就学援助対象で、給食費は全額就学援助が出ますので、その分は対応させていただきます。

青山委員 中学校で30%台の後半、小学校で20%台の後半。この人たちに対しては、この改定は影響がないということですね。了解しました。

委員長 ありがとうございます。

では、次に進みます。

小学校における窓ガラス作業員の転落事故について御説明をお願いいたします。

学務課長 御説明いたします。

尾久宮前小学校における窓ガラス清掃作業員の転落事故についてでございます。

3月7日金曜日、午後3時5分ごろでございますが、尾久宮前小学校2階の音楽準備室の外側でございますが、株式会社スターリングという会社の34歳の男性の清掃作業員の方、この方が転落をしたものでございます。

経過としては、2階の音楽準備室の外側の窓ガラスを、内側からちょっと身を乗り出すように清掃をしていたというところ、バランスを崩し、2階から地面に転落したというものでございます。頭を強く打ち、重症でございますが、その後、頭蓋骨の骨折という診断があったということでございます。近隣の東京女子医大東医療センターの方に救急搬送しております。

なお、御本人の意識はありまして、御家族と話もしているということで、命に別状はないというところでございます。

その他でございますが、児童・教職員は事故に巻き込まれてはおりません。当時、5年生、これは1クラスだけ、5年生は1クラスしかないので、その32名と、担任教諭が校庭にて体育、サッカーの授業をしておりました。

その現場を見たという可能性のある児童が、担任の話だと十数人いるということで、心のケアも含めて対応しなければならないということで、5年生全保護者に対して、まずメールで事故内容の報告。その後、児童帰宅後、担任が各お宅へお電話して、保護者へ状況を説明するとともに、子どもに様子の変化がないかどうかを聞き取っております。あわせて翌8日、土曜日に全校集会、これは土曜授業だった日なのですが、全児童に説明をしております。その際に、気分がすぐれない、不安を感じる等のことがあったら、いつでも担任や養護教諭に相談するようにということで、児童に伝えております。

現在、改めて確認しているところでは、この影響で特に不安を感じるとか、そのようなことを訴える児童はなく、学校は通常の運営を行っているということでございます。

説明は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。御質問はございますでしょうか。

青山委員 今後はこの2階の内側から身を乗り出して外側を拭く場合の安全については、改善されるのですか。

学務課長 基本的に、事業者の方で安全を確保しつつ行うということで、大前提でやっておりますが、これについては改めて事業者の方で対応を図るものと考えてございますが、ただ、実際に2階のところから身を乗り出して清掃する際に、例えば、腰にベルトをつけるとかというのはちょっと考えづらいので、改めて気をつけて作業をします。外壁をはってやる作業であれば、当然安全措置はするべきだと思うのですが、今回のケースはそこまでは至らないけれども、結果としてこういう結果になったので、改めて注意深く作業をします。この作業の方は、10年ぐらいこの経験があるということで、別に初心者ではなく、ベテランということであったようなのですが、ちょっとした油断があったのかと思います。改めて気をつけるように、契約の際にも申し伝えたいと思っております。

教育施設課長 通常の窓の高さですけれども、大体1メートルぐらいあるということで、子どもたちが通常、学校生活を営む上では、特段問題はないと思っております。

尾久宮前小ですと、教室の中は手すりがあったり、あとはサッシのストッパーがついているので、窓は全部開かないというような、そういう安全対策は行っております。

委員長 以前、用務員の方が階段から落下する事故がありました。その後、セーフティネットをつくったのですよね。

教育総務課長 諏訪台中学校の転落事故を受けまして、用務につきましても、きちんと講習、研修をしておりますし、また、安全ベルトあるいはヘルメットの着用等も指示しているところがございます。また、脚立等で作業をするときも、必ず2人体制で、1人が脚立を押さえるというような形で、用務主事については、そういった安全策に万全を期しているところがございます。

青山委員 教育上の問題もあるし、より安全にやっていただく必要があると思うので、やはり発注者側としても、嚴重注意をした方がいいのではないかなと思うのですよね。

学務課長 本件につきましても、結果的に子どもたちが巻き込まれてはおりませんが、仮にもし下にいたら、大変なことになっておりますので、改めて結果、起きたことに対して、発注者の学務課も十分に反省結果を踏まえて、今後二度とないようにやっていきたいと考えております。

教育長 違うのです。青山先生がおっしゃっているのは、委託の発注先として、結局安全管理が徹底できなかったわけですから、受託した事業者には瑕疵があるわけだから、けがをされた御本人に対しては、当然、けがをしたことについてかわいそうだとは思いますが、業者に対してはきちんと指導をするとともに、委託契約上、安全対策については仕様書に盛り込まれているわけだから、それに違反して、結果的に事故が起こったのだから、業者に対してきちんと指導して、一定のそのペナルティを課すとか、再発防止が徹底されなければ、そ

の業者には発注しないというようなことも含めて臨むべきだと御指摘いただいたと受け止めるべきです。学務課だけが気をつければよいというわけではないとの御意見として承りました。

委員長 教育環境を悪くするようなことは避けるように、よろしくをお願いします。

青山委員 教育長のおっしゃるとおりだと思います。背景にある問題として、日本の社会のありようとしては、公立の小中学校でやることは、もう全て間違いがないと、そういう信頼というのを長年の間に日本の社会はつくってきているわけですよ。一方で、ニューパブリックマネジメントなどによって、民間委託がどんどん行われていくという中で、コスト意識もなければいけないのですけれども、コスト意識を強調するあまり、安かろう悪かろうみたいな感覚が、市場原理も本来は安かろう悪かろうではないのですけれども、市場原理のうちの弱い面が、公共のこういう現場にも持ち込まれている傾向が一般的にあるのです。それは安倍首相がこの間の国会答弁で、日本の社会は縮み志向が過ぎたのだから、本来は政権が企業に対してベースアップを注文するのは、市場原理に対する不当な介入なのだけでも、やはりそういうコストと子どもの安全ということでは、はかりにかけべき問題ではないので、これがコストの問題だとは全く言いませんけれども、一般の原則論として言うと、教育長がおっしゃったような考え方というのは、私たちは学校の現場では市場原理ではなくて、もちろん市場原理も教えなければいけないのですけれども、こういう場合はもうお金の問題ではないという考え方が必要だと思います。

教育長 改めて、ただいまの御助言を踏まえて、全ての委託業者に安全対策を徹底させるようにいたしたいと思います。

委員長 ありがとうございます。

続いて、「日暮里図書館のブックポスト、返却ボックスへのカレーライス投入事件について」御説明をお願いします。

南千住図書館長 それでは、この間、教育委員の先生方にも御心配をかけておりました、日暮里図書館返却ボックスへのカレーライスの投入事件について御報告いたします。

日暮里図書館の返却ボックスにカレーライスを投入する事件が発生し、荒川警察署による捜査が続いていたのですが、2月28日の夜、容疑者が逮捕されたことについて御報告するものでございます。

発生日時と被害状況につきましては、こちらの一覧表のとおり、まず12月21日、それから2月1日、2月2日、2月8日、それぞれその日の朝に職員がブックポストを開けたところ、中にカレーライスが投げ込まれていたということになっております。そして、2月

28日の金曜日の夜は、警察の方の捜査の中で、犯人が投入したのを見届けてから、本人を確保し、容疑者として逮捕したと聞いております。

合計の被害額は、書籍で約70冊、新聞のポストのかわりに使っていたので、その日配達された新聞が2紙、合計で9万3,572円相当の被害額となっております。

経緯でございますが、平成25年12月21日の朝、職員がブックポストを開けたところ、中にカレーが投げ込まれていたのですが、その日は単純ないたずらだと日暮里図書館の職員が判断しまして、被害届を出さずに片付けました。その後、1カ月は何もなかったのですが、26年の2月1日の朝、同様にブックポストにカレーが投げ込まれていたため、荒川警察署に通報をし、現場を保存して、警察に見ていただいて、被害届を提出いたしました。以降2月2日、2月8日にも同じような被害を受けたので、荒川警察に通報、被害届を提出したところです。

荒川警察による張り込み、周辺店舗への聞き込み等により、2月28日の夜10時30分ごろ、現行犯により容疑者が逮捕されたものでございます。その後、告訴状を提出いたしました。

御報告は以上です。

委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、御質問はございませんか。

青山委員 ごみ箱と勘違いしたというのは、全くあり得ない話だと思うのですけれども、こういう言い方はなんですか、ただの悪意なのですか。

南千住図書館長 そういったことは、新聞報道等の報道されたものでしか私どもも人となり等は把握はしていないのですが、日暮里図書館の階段を上がって、玄関があって、そこにブックポストが置いてありますので、ごみ箱と思うものではないと考えております。

青山委員 いや、ごみ箱と思うというのはあり得ないですよ。

南千住図書館長 それで1回目の被害の後には、黄色い紙に警告文、器物破損に当たりますということで、警告文も掲示しておりましたので、ごみ箱に間違えるというのは、通常ちょっと考えにくいかなと思っています。

青山委員 でも荒川警察もよくやってくれましたよね。被害額に比べて、張り込みまでしていただいたというのは、この街の治安にとってはすごくいいことだと思うのですよね。軽微な犯罪も見逃さないというのはね。

委員長 しかし、こういう種類の事件が多いですね。

続いて、区議会の第1回定例会につきまして、前回の追加分がございまして。

御説明、よろしくお願ひいたします。

教育総務課長 それでは、第1回の定例会の質問につきましては前回の委員会で御報告をさせていただきますましたが、別の日に質問がありましたので御報告いたします。

質問につきましては、人口減が児童生徒の未来に及ぼす影響を勘案し、現状とあるべき姿をどう教育現場で活用するか？ ということ、生命、結婚、出産、誕生...という御質問でした。

答弁要旨でございますけれども、人口減の及ぼす影響や少子化社会の中で、どのように生きていくべきかについて児童生徒に適切な教育をしていくことは、大変重要であると考えており、学校では社会科の授業で、日本の人口減の状況や、その影響等について指導しております。また、保健学習や家庭科の授業では、生命の大切さやライフサイクル、出産の意義や子育ての喜びなど、これからの人生で必要とされる事柄について、発達段階に応じた体系的な指導を行っています。そして中学校では、家庭や家族の基本的な機能として、子どもを生み育てるなどを学習してございます。また、社会科の学習において、高齢化社会の弊害を学ぶなど、これからの生活の基礎となる部分を学習しております。

教育委員会としては、将来の我が国を支えていく子どもたちの育成を一層推進していく考えであるという答弁でございます。

委員長 ありがとうございます。

青山委員 東京都全体で2020年がピークだと言われてはいますが、それはもう多分、それより先になるだろうと言われてはいますよね。東京都全体で、まだ当分増え続けると。東京都がピークに達しても23区はそれ以降も増え続けるわけで、中でも荒川区はまだマンションが建つ余地があるし、そろそろ建てかえ時期がくるものもありますから、まだ増えるのですよ、それ以降も。だから、2020年代ですよ、荒川区の人口ピークは。だからまだ人口自体は少なくとも10年は増える心配をしていた方がいいわけです。ただ、児童の数がどうなるかというのはまた別で、ピラミッドの形が変わりますから。だから、児童減は心配しなければならない面はあるかもしれない。ただ、新たに荒川区にマンションを買って、都外から移転してくる人って、大抵小中学校需要があるのですよね。

教育長 そうですね。

青山委員 だから、むしろ荒川区の場合は、児童生徒の増加の心配をしていた方がいい地域も結構ありますよね。

教育総務課長 浅川議員の話の中では、人口減少と言いますか、いわゆる東京にみんな人が集まってくるでしょう、ただ出生率はそんなに東京は高くないでしょう、そうすると、周りの都区なども人口が減ってきて、東京の出生率も低く、余り高くないですから、将来的には人口が減っていくという形なので。

青山委員 将来的にはね、それはそうですよ。

教育総務課長 ですから、今のうちに、子どもたちにそういった将来の環境を教えていくべきではないかという趣旨だなという。

青山委員 なるほど。その子どもたちが大人になったころには、人口減少社会だから、そのことを今から教えておく必要があると、そういうことなのですか。

教育総務課長 そのように私は捉えています。

青山委員 なるほど。

委員長 ありがとうございます。

では、そのほかございますでしょうか。

その他の報告事項ですが「3月から5月までの教育委員会関係の主要行事について」は、配布のとおりですが、これに関して何かありますか。

教育総務課長 特にございません。

学務課長 行事に関連してでございますが、きょう委員の先生方のお席に置かせていただきました、中学校それから小学校の卒業式の書類関係でございますので、どうぞよろしくお願ひします。祝詞も入ってございますので、よろしくお願ひします。

入学式に関しては、また改めて御連絡をさせていただきます。以上です。

委員長 わかりました。

以上、卒業式の件、よろしくお願ひいたします。

予定しておりました事項は、以上です。

そのほか、ございますか。

教育総務課長 教育委員会の日程でございます。

次回、3月28日金曜日ということで、こちらにつきましては通常どおりの時間帯で開催させていただきます。今年度は3月28日が最後の教育委員会でございますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

ほかにありますでしょうか。

ないようですので、以上をもちまして教育委員会第5回定例会を閉会いたします。

了